

沖ノ鳥島工事事務報告（第34報）

記者発表資料

平成26年3月30日に発生した沖ノ鳥島における栈橋本体の引出し作業中の転覆事故について、行方不明者2名の捜索を本日6時00分からヘリコプター、船舶により行いました。

また、本日より、遠隔操作無人探査機（以下、ROV: Remotely Operated Vehicle という。）を用いての海中及び海底の捜索を開始しましたが、行方不明者の発見には至らず、17時00分をもって、一旦終了しました。

明日（4月12日）は、6時00分より、ヘリコプター、船舶、ROVによる行方不明者2名の捜索を再開します。

※遠隔操作無人探査機（ROV）

- 船上から遠隔操作ができる水中無人探査機であり、水深3,000mまで探索可能。
- 水中カメラの映像がリアルタイムで確認でき、搭載されたアームにより簡単な作業が可能。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ
東京都庁記者クラブ、埼玉県政記者クラブ

※本資料は関東地方整備局HPにも掲載されております。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/index00000003.html>

問い合わせ先

所属 国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部
担当 阿部（あべ）、小笠原（おがさわら）
電話：045-211-7422
FAX：045-211-0204